

遺産分割協議書

被相続人・山田太郎の遺産について、相続人全員で遺産分割協議を行った結果、次のとおり分割することに合意した。

被相続人	山田太郎
最後の本籍	大阪府大阪市北区梅田1丁目2番3号
最後の住所	大阪府大阪市北区堂島4丁目5番6号
生年月日	昭和7年8月9日
死亡年月日	令和6年7月8日

1. 以下の現金は、相続人・山田花子が取得する。

金 2,000,000 円

2. 以下の預貯金は、相続人・山田一郎、山田葉子がそれぞれ2分の1の割合で取得する。

みずほ銀行	梅田支店	普通預金	口座番号：1234567
りそな銀行	堂島支店	普通預金	口座番号：2345678
ゆうちょ銀行		普通預金	口座番号：12345-6 78901234

3. 以下の不動産は、相続人・山田花子が取得する。

【土地】

所在	大阪府大阪市北区堂島4丁目
地番	5番6
地目	宅地
地積	123.45 m ²

【建物】

所在	大阪府大阪市北区堂島4丁目5番6
家屋番号	5番6
種類	居宅
構造	木造瓦葺2階建
床面積	1階部分 67.89 m ²

2階部分 56.78 m²

4. 本協議書に記載のない遺産および後日判明した遺産については、相続人全員でその財産について再度協議を行うこととする。

以上のとおり、相続人全員による遺産分割協議が成立したので、本協議書を3通作成し、各相続人が署名押印のうえ、各自1通ずつ所持する。

令和 年 月 日

【相続人・山田花子の署名押印】

住所

氏名

実印

【相続人・山田一郎の署名押印】

住所

氏名

実印

【相続人・山田葉子の署名押印】

住所

氏名

実印



イーレ行政書士事務所
<https://ire-gs.com/>